連載〈まつやま　人・彩時記〉㉔

松山の実業界政界の先覚者　小林　信近　翁

元四国郵政研修所長
伊予史談会会員　山崎　善啓

一、小林信近の年譜

天保13・8（1842）　松山藩士中島包準（かねはや）の二男として生まれる。
嘉永6　小林信哲（のぶあき）の養子となる。
万延1・1　藩主勝成の小姓となる。
1・6　若殿定昭の小姓となる。
明治3・1（1870）　松山藩少参事（29歳）
5・3　石鉄県九等出仕
6・2　愛媛県設置とともに依願免
9・7　牛行社を設立し士族授産事業として製紙・製靴等を営む。明治19年廃業
10・2　松山米商会社を設立
11・5　県会議員に当選し議長に就任（37歳）
・9　第五十二銀行創立に参画し頭取に就任
・12　権令の勧誘により和気・温泉・久米郡長に就任、頭取辞任
13・7　香川郡長に発令されたが直ちに辞任
14・2　県会議員に当選
・9　第五十二銀行取締役就任
15・5　商法会議所頭取就任
・9　県会議長就任
16・2　海南新聞社、社長就任
・8　同社社長辞任
18・1　第五十二銀行取締役依願退職
21・2　伊予教育義会会頭に就任
・9　伊予鉄道会社設立、社長就任（47歳）
25・2　衆議院議員当選（51歳）
・9　高浜桟橋会社設立
32・2　伊予鉄道社長辞任
34・11　伊予水力電気会社設立、専務取締役就任
36　伊予製紙会社設立、代表社員
40　伊予電力織布会社設立、社長就任（66歳）
44・8　鞍手軽便鉄道会社設立、専務取締役就任
大正2・9　伊予水力電気会社取締役辞任
3・11　鞍手軽便鉄道の経営を日本興業会社に返還
4・11　松山市長より表彰状
5・10　賞勲局総裁より賞状
7・9・24死去（77歳）

小林　信近　翁

二、隠れたる伊予の偉人

明治時代において、もっとも愛媛県の近代化に貢献した人物はと問われると、小林信近翁と万人が認めるところであろう。それはこの年譜を一読していただければ理解されよう。

ところが、小林翁を讃える銅像もなければ顕彰碑もない。筆者が隠れたる偉人と標榜したのもその故である。

翁が晩年自ら記した「信近創設五大事業記」によれば、牛行社・五十二銀行・伊予鉄道・高浜港・伊予水力電気が五大事業であるがこのほか実業界・政界で地域のために尽くした功績は数知れない。ここでは、紙面の都合で翁が創設し、現在においても発展している企業三社にスポットをあてて、翁の功績を讃えることとしたい。

三、第五十二銀行

明治九年八月、政府は士族の家禄を廃止して公債証書を授与した。この時期、国立銀行条例が改正され、国立銀行は公債証書を担保として紙幣を発行できることとなった。これは困窮している士族の家禄を保持するのに最も適当な措置であった。そこで小林翁は、早速銀行創立に着手した。

当時は、銀行の何たるかを理解する者は少なく、株を勧誘しても応募者を得ることが極めて困難で

あった。紆余曲折を経てようやく資本金七万円の株を満たし、翁は明治一一年八月上京し、大蔵省に出願して同年九月免許状が交付された。直ちに株式総会を招集して取締役を選任し、翁は頭取に就任した。こうして第五十二銀行は、温泉郡紙屋町（現松山市内）に設立された。

ところで、県では同年一二月大区小区制を廃して郡町村制を編成し郡役所設置を決定した。翁は時の権令（現在の知事）岩村高俊の強い要請を受けて、やむなく頭取を辞任し、和気・温泉・久米郡長に就任した。小林翁の頭取在任は、わずか四か月足らずであったが、彼の銀行創立の基盤づくりは、その後の銀行発展に大きく貢献したものと認められる。

なお、第五十二銀行は明治中後期に、中南予の小銀行を買収合併、昭和に入り松山第五十二銀行・伊予合同銀行となり、昭和二六年一一月、現在の伊予銀行に改称されたものである。

第五十二国立銀行紙幣

四、伊予鉄道会社

伊予鉄道会社の創業については、まず小林翁の「五大事業記」から引用して紹介しよう。

「明治一六年より一七年に跨り、神戸鉄道局の用材調達を請負い、久しく大阪に滞在して阪神間の汽車旅行をなしたる為、大いに鉄道事業の趣味を感じ、熟々考うれば世人多くは鉄道事業は専ら官営に属し、民業として企て及ばざるものの如く観念すれ共、これを私設として経営し、わが愛媛県の如き道路不完全の地に応用し、運輸交通の便を開かば産業の発達は勿論、人文開発の一大捷路ならんと起業熱を発し－中略－目論見書其他必要書類を調製し鉄道局へ願書を差出したり。これが明治一八年六月である」

「伊予鉄道七十年の歩み」によれば、明治一九年一月小鉄道を出願したとある。鉄道局ではこの出願を見て、一狂人の妄想によるものに過ぎないと思って直ちに却下した。驚いた小林翁は自ら鉄道局に出頭し、実際に建設するものであることを力説陳情した。

しかし、政府は鉄道の知識も経験もない田舎者に鉄道建設などできるわけがないと許可する気がなかった。小林翁は、ドイツ人の指導を受けているから全く心配ないと熱心に説明を重ねた結果、ようやく一九年一二月許可を得た。

許可は得られたものの、資金の募集がまた一大難事であった。鉄道を知る人のない時代であるから、事業の成否を危ぶむ声もあり、株式募集は容易でなかった。幸い時の藤村知事が率先して応募し協力したため、有力者の協力も得られて資本金四万円を確保し、二〇年九月、創立総会を開催し小林翁は社長に就任した。

続いて鉄道建設に着手したが、当時はまだ技術者も乏しく、試行錯誤を重ねながらようやく竣工し、二一年九月鉄道局技師の検査を了し、同年一〇月二七日開業免状を得、翌二八日開業した。その汽笛第一声を発したるとき、小林

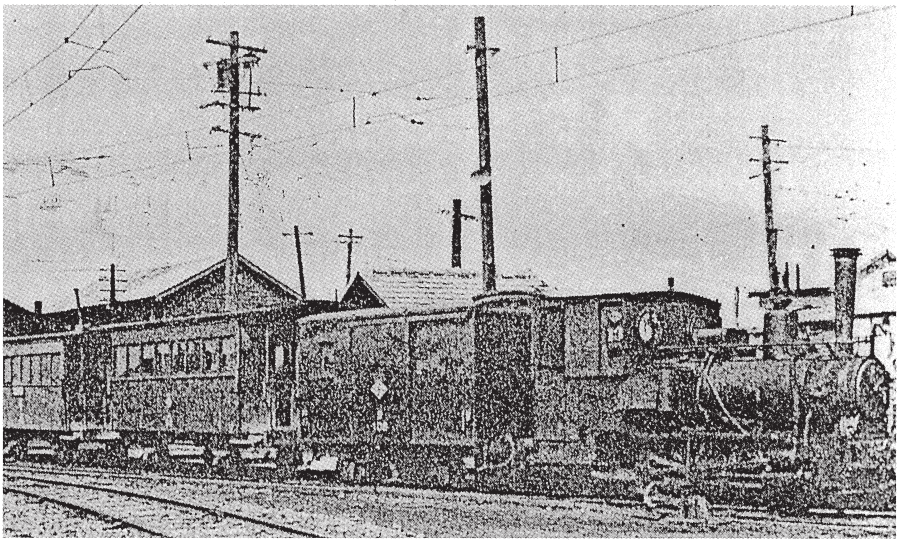
その頃の坊っちゃん列車

小林　信近 翁

Nobuchika Kobayashi

翁は感極まって涙にむせんだ。

わが国で初めて民営鉄道ができたのは、明治一七年に日本鉄道会社の上野・高崎間であり、次いで一八年に大阪・堺間に阪堺鉄道が開業した。伊予鉄道はこの次で、日本で三番目に創立された鉄道会社であり、軽便鉄道としては日本初であった。

当時の政府が、四国の田舎に鉄道を敷設するという出願に「誇大妄想狂」扱いし、狂気の沙汰と笑ったのもむべなるかなと思えるが、小林翁の先見性と熱意にはただ驚嘆するのみである。

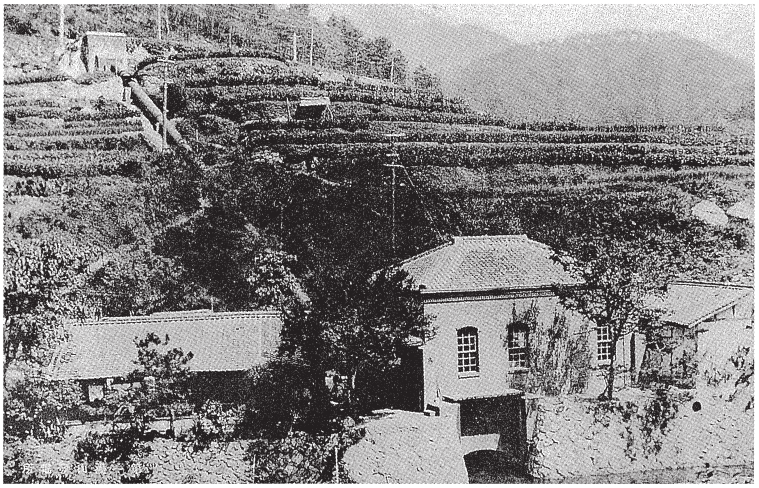

湯山発電所

五、伊予水力電気会社

小林翁は明治二七年頃、松山に電燈会社を創立する計画をたて、事業採算上の資料として需要者の予約を試みたが、希望者はわずか七百燈に過ぎなかった。そこで堀之内の第二二連隊に電燈利用を出願したが「聴き届け難し」と却下された。軍隊でも「電燈はまだ必要ない。ランプで事足りる」という時代であった。これでは収支相償う見込みがないので計画は中止した。

ところが、二八年頃仲田某らが松山電燈会社を計画し、小林翁らに協力するよう勧誘されたので、発起人に加盟し創立委員になった。資本金一〇万円、松山電気株式会社として二八年一〇月に設立認可方を農商務・逓信両省に申請した。

ところがこの頃、相原某らが伊予水力電気会社を創立すべく着手していた。そこで両者は協議して伊予水力電気会社として一本化することとなった。

水源地を湯の山に求め、水利関係で交渉をすすめたが許可を得ることができなかった。時あたかも経済界は不景気となり、株式募集も極めて困難となって、三一年二月ひとまず起業中止となった。

しかし、発起人たちは決して断念せず、努力の結果、水利使用が許可されたので、さらに逓信大臣に出願して許可を得て、株式募集を始めた。

ところが形勢が一変して、発起人から脱会者が出るなど株式は集まらなかった。その頃、幸いなことに小林翁は京都の才賀藤吉に面会し協力を求めたところ、資本金の半額を引き受けてくれ、工事の設計、材料の供給なども才賀氏に一任することとなった。

かくて発起人たちは、よき協力者を迎えて大いに力を得、三四年一一月一日創立総会を開き役員を選任した。

取締役社長　仲田伝之訟
同　専務　小林　信近
監　査　役　才賀　藤吉
外略

三五年四月、湯の山発電所の起工式を行い、引き続き松山・三津浜への電柱架設工事を行い、同年一一月一〇日、松山の地で初めて発電を開始、電燈が点ることとなった。

松山の家々に文明の照明が輝き、人々は電燈の明るさに感激した。

三六年三月二〇日、道後公会堂において開業式を挙行し、文武諸官、地方名士を招待して祝宴を開催した。この時、電気による装飾設備には、人々は驚嘆した。

開業してみると、点燈申し込みは殺到して、二年を経ずして電力を売り尽くす状態となった。

水力発電事業は、小林翁の生涯の事業中、最大の難事であったが、持ち前の不撓不屈の企業精神で克服することができたのであろう。

翁は、金銭に無欲で私腹を肥やさず、地域のための公益事業に情熱を燃やし続けた人であった。

四〇年代設立の事業には失敗し、資産を手離して借家住まいという晩年を過ごした。

祝谷東町の常信寺に眠る。

参考文献

信近五大事業記　小林　信近
小林信近　北川淳一郎
伊予銀行史　㈱伊予銀行
伊予鉄道七十年の歩み　伊予鉄道㈱
伊予鉄道百年史　伊予鉄道㈱

● 執筆者紹介 ●

山崎（やまさき）　善啓（よしひろ）さん

• 大正一五年四月三日生まれ。
• 高知県幡多郡大月町出身
• 昭和二三年から松山逓信局に勤務。四国郵政局文書課長、高松郵便局長、四国郵政研修所長などを経て、昭和六一年退職。退職後、郵便史研究や郷土史研究に入る。著書に「四国郵政局五十年の歩み」「四国郵政の先人・加藤雄一伝」「朝敵伊予松山藩始末－土州松山占領記」など。